

事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 5年 12月 28日

事業所名: すばはぐ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7			
	2	職員の配置数は適切である	6	1		配置数は適性ですが、より良いサービス提供のため、施設が考える必要な人員の採用を進めます
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	4	3	段差があるため、活発に動き回っている児童には適宜声掛けをしている。	対応可能な場所があるか検討を行います
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	6	1		
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	5	2		新入社員やパートの方にも分かりやすいよう、心がけます
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	5	2		今以上に意向の把握を行い、業務改善を行っていきます
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	4	3		自己評価の結果について令和3年より毎年ホームページに公開しています
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		6		第三者による外部評価を検討します
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	4	3	社内のグループ施設での実務を通じた研修を中心に、グループ全体で療育の質が確保できるように工夫して研修を行っています。	療育の質向上のため、パートの方も含め研修の機会を増やしていこうと思います

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	5	2		
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	2	5	子どもに合わせて適宜取り入れてみて、試みています。	事業所内での統一のものを使用してアセスメントしております
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	4	3		
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	5	2		
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	7			パートの方も含めすべての職員が参加できるように対応していきます
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7		サイエンスを取り入れることを提案したり、どのようなプログラムがいいのか考えたりできました。利用児童の興味分野も考慮しながら、プログラムの立案を行いました。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで児童発達支援計画を作成している	7		毎日のミーティングにて、課題についての話し合いを行っています	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7		毎日ミーティングを行っています。支援に参加する職員全員に、毎回1日の担当配置表を共有しています。	パートの方も含めすべての職員が参加できるように対応していきます
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	5	2	支援終了直後に送迎などの影響で振り返りが出来ないことがありますが、翌日のミーティング時に振り返りなどの共有を必ず行っています。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	5	2		
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	6	1			

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6	1			
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	5	2		今後も安心してご利用できるよう情報共有していきます	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている					
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている					
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	2	5		今後も安心してご利用できるよう情報共有していきます	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	2	4		今後も安心してご利用できるよう情報共有していきます	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5	2		専門機関の研修を受けていきたいと思えます	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		6			
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		6			
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	3	4			
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	3	4		保護者の方のご要望をお伺いしながら検討します	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6	1		保護者の方へのわかりやすい説明を心がけます
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	5	2		保護者の方へのわかりやすい説明を心がけます
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6	1		
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	4	3	グループ施設を含めた全体でのパパママカフェ(座談会)を開催しました。	今年度は1回の開催となりました。今後も企画を考えています
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6	1		
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	5	2	毎月事前にプログラム予定表をお渡し、気になるプログラムに参加しやすくなるようにしています	定期的な発信を心掛けます
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	7			
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7			
40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	2	5		利用児童に配慮しながらの開催を検討していきます	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	5	2		保護者の方へのわかりやすい説明を心がけます
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	5	2		パートの方も含めすべての職員が参加できるように対応していきます
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	5	2		
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	5	2		保護者の方からの意向を聞き、対応しています
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	4	3		パートの方も含めすべての職員が周知しやすいように工夫していきます
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	5	2	虐待防止研修を最低でも年2回行うようにしています。また、研修資料をいつでも閲覧できるようにファイリングしています。	パートの方も含めすべての職員が参加できるように対応していきます
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	5	2		身体拘束適正化委員会で十分な討議を重ね、必要な場合には計画に反映していきます

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。